

令和3年度 教育行政執行方針主要施策

- 1 学校教育関係（学務課）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ

- 2 学校給食関係（学校給食センター）・・・・・・・・ 9 ページ

- 3 生涯学習関係（生涯学習課）・・・・・・・・・・・・ 10 ページ

- 4 図書館関係（図書館）・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 ページ

- 5 百年記念館関係（星の降る里百年記念館）・・・・ 13 ページ

- 6 体育振興関係（体育振興課）・・・・・・・・・・・・ 14 ページ

※ 主要施策に掲げる各種事業やスポーツイベントの実施については、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施の可否を適切に判断してまいります。

1 学校教育関係

【学務課】

主要施策	施策の概要
<p>(1) 学ぶ力の育成</p> <p>① 学ぶ意欲を培い、 確かな学力を身につける指導の充実</p> <p>② 個に応じた指導の 充実</p>	<p>基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得と向上を図るため、市単独で実施する統一学力検査（CRT）及び国が実施する全国学力・学習状況調査などの結果分析を活用し、その学年での学習内容の完全習得を目指した学習指導の工夫・改善に取り組むほか、新学習指導要領の全面実施に伴い、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の「学ぶ力」の育成を図るため、振り返りの時間を確保し、主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善を進める。</p> <p>「学校改善プラン」及び「学校経営プランニングシート」を作成し、実施・評価・改善を図るとともに、学校が一体となった組織的・計画的・継続的な取組を推進し、定期的に点検しながら取組の徹底に努める。</p> <p>家庭学習の習慣化に向けて「家庭における望ましい生活習慣の確立」を図るとともに、定期的に家庭学習時間を調査、公表し、数値目標の達成に努める。また、小学校、中学校、家庭が連携し、統一した家庭学習強調週間を設定するなど、家庭学習の習慣化と定着化を図る。</p> <p>学力向上を図る市の独自の取組として、引き続き各種検定（漢字検定、算数・数学検定、英語検定）の検定料助成事業を実施し、受検率の向上とともに、児童生徒が合格に向かって目標を達成することを意識した「主体的な学習」を重視し、チャレンジ精神の向上と学習への自信を培うとともに、学習支援体制を確立する。</p> <p>このほか、北海道教育委員会の地域指定による学校力向上に関する総合実践事業に取り組み、社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校改善や学習指導の充実を図るとともに、学校の課題解決に向けて市内すべての小中学校が連携して組織的な取組を進める。この事業により加配された教員を活用し、小学校高学年における教科担任制による授業の実施や、校内体制を工夫した交換授業などに積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、昨年度、GIGAスクール構想により導入した1人1台のタブレット型パソコンを有効に活用し、教師中心の活用から児童生徒一人ひとりの活用への転換を目指し、ICT教育の推進と充実を図る。</p> <p>児童生徒が学習内容を確実に身に付けることができるように、国の教員加配制度の活用や市費負担による「学習サポート教員」を各小中学校に配置し、チームティーチングによる授業及び習熟度別指導やグループ別等の少人数による授業を実施することにより、児童生徒の実態に応じた個別指導や、困り感のある児童生徒への繰り返し指導を充実させ、「わかる・できる・楽しい授業づくり」を推進する。</p> <p>各小中学校においては、長期休業日を活用し、「補充的・発展的な学習」を実施し、芦別高校の生徒によるボランティア指導の協力を得て、きめ細かな指導体制を整備する。教育委員会においても、学習サポート教員等を活用した「やさしいサポート教室」を実施し、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導を行う。</p>

③ 小中一貫教育の推進	<p>「芦別市小中一貫教育協議会」を核として、芦別中学校区（芦小・芦中）及び啓成中学校区（上小・啓中）ごとにこれまで積み上げてきた、目指す子ども像の共有や小中学校共通の学習規律・授業ルールの接続、乗り入れ授業や交流授業等の実践をもとに、小中学校9年間を通じた一貫性のある学びの連続性・系統性を取り入れ、今年度から小中一貫教育を本格導入するものとし、ふるさと教育・キャリア教育をとおして郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指し、取組をより一層推進する。</p>
④ 外国語活動の充実・国際理解教育の推進	<p>小学校5、6年生における「外国語（英語）」及び3、4年生における「外国語活動」の指導では、担任のほか外国語指導助手を活用し、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、外国語教育の充実を図るため、指導体制の整備や校種間の連携に努める。</p> <p>外国語指導助手については、その役割がますます重要になることから、引き続き現行の「2人」体制を維持していくほか、国際理解教育の推進に向け、国際交流協会など関係機関と連携し、外国人との触れ合いの機会の創出を図る。</p>
⑤ キャリア教育の充実	<p>キャリア教育については、特別活動や総合的な学習の時間等を通じて、自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質や能力を身に付けていくことができるよう、取組の充実を図る。その実施に当たっては、地域や地元企業との連携が必要であるため、小中一貫教育及びコミュニティ・スクールと連動して、社会や地域における「体験的な学習」をとおして取組を進める。</p> <p>また、その学習の内容を記録し、自らの学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りなどに活用するため、キャリアノートを作成する。</p>
⑥ 特別支援教育の推進	<p>発達障がいを含めた特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、計画的かつ組織的に教育活動を推進する。</p> <p>このため、各校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制のもとで、児童生徒のつまずき感や困り感を的確に把握したうえで、スモールステップによる指導及び繰り返しによる指導を充実するなど、学習や支援の仕方を工夫する。</p> <p>また、「特別支援教育学習支援員」をすべての小中学校に1人ずつ配置し、学習の遅れやつまずき感のある児童生徒に対する指導の一層の充実に努める。</p> <p>加えて「芦別市特別支援教育連携協議会・相談支援部会」の組織機能を生かして、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校における校種間の連携や関係機関との連携により、要支援児童生徒の実態把握に努め、保護者に対する相談支援を実施するとともに、「個別の教育支援計画」等を活用することにより、将来を見据えた一貫性のある支援体制を確立する。</p> <p>また、障がいに関する理解啓発や専門性の向上を図るため、各種研修会の企画・運営を行うとともに、教育支援委員会と連携し、適正な就学を図るための相談・指導の充実に努める。</p> <p>さらに、芦別小学校において通常学級に在籍しながら児童の言語、学習障がいなどの個別の障がい種に応じた学習を行う「通級指導教室」が開設され、児童一人ひとりのニーズに応じた支援につながっていることから、引き続き通級指導教室の充実に努める。</p>

⑦ SDGsの推進	ESD（持続可能な開発のための教育）の考えを通じて、SDGs（持続可能な開発目標）への理解を深め、防災、自然環境、ふるさと、人権等に関する教育活動を通じて、持続可能な社会の担い手の育成に努める。
(2) 豊かな心の育成	
① 道徳教育の充実	<p>生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心を持つ子どもの育成を目指し、道徳教育推進教師を中心に道徳科の全体計画や年間指導計画を作成し、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める道徳教育を推進する。</p> <p>また、道徳の授業公開や授業研究を実施するなど道徳の授業の工夫・改善に向けた指導体制を整備し「考え、議論する道徳」の授業への転換を引き続き図る。</p>
② 特別活動の充実	<p>新学習指導要領の趣旨に沿った全体計画及び指導計画を作成し、集団活動をとおして望ましい人間関係を形成するため、良好な学級集団の育成を図るとともに、学級活動が児童生徒にとって居心地の良い「心の居場所」となるよう児童会・生徒会活動及び学校行事を通じて自主的かつ実践的な態度の育成を図る。</p> <p>また、入学式、卒業式等の儀式的行事や学習発表会、交通安全教室、運動会、遠足、修学旅行等の集団的行事、ボランティア活動等の奉仕活動など、学校行事の創意あふれる実践と充実に努める。さらに、部活動やクラブ活動への参加や関心を高めることにより、望ましい人間関係の形成、個性の伸長を図り、集団の一員として協力し、より良い活動づくりに参画しようとする自主的かつ実践的な態度を育成する。</p>
③ 読書活動・新聞活用の充実	<p>学校図書館の機能を積極的に活用し、教科指導における調べ学習や、児童会・生徒会による読書奨励活動などをとおして、読書に親しむ子どもの育成に努める。</p> <p>また、「芦別市子どもの読書活動推進計画（平成29年度～令和4年度）」に基づき、朝読書や読書週間の設定などのほか、児童生徒の読書意欲の向上と読書の楽しさを実感する取組を推進する。さらに、学校図書や新聞の購入については、児童生徒の発達段階や教科指導、読書指導の重点化などの観点から計画的に取り組む。</p>
④ 環境教育の推進	<p>総合的な学習の時間や特別活動を中心とした体験学習及び体験活動をとおして、すべての教育活動を通じて環境問題への関心を高めるとともに、児童生徒が取り組むことのできる節電、節水などの日常生活での省エネ等具体的な行動の実践を進め、環境に対する感性を養うなど、教科等横断的に学校教育全体で環境教育を推進する。</p>
⑤ ふるさと教育の推進	<p>各教科や総合的な学習の時間等において、地域の自然や施設、人材、文化財、基幹産業などの教育的資源を積極的に活用し、社会とのかかわりの中で体験的な学習をとおして、地域と主体的にかかわることで自分たちの住む地域について理解を深める学習を進める。</p> <p>また、日本遺産に認定された「炭鉄鉱」の意義を踏まえ、石炭で栄えた「芦別」の歴史を振り返るとともに、小学校社会科副読本の改訂にあわせ、「炭鉄港」を題材として取り入れ、郷土に愛着を持つ児童生徒を育成する。</p>

<p>⑥ いじめ・不登校対策の充実</p>	<p>本市のいじめ防止等の基本的な方向や具体的な内容を示している「芦別市いじめ防止基本方針（平成27年度策定）」に基づき設置した「芦別市いじめ問題対策連絡協議会」を有機的に活用し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消などのいじめ問題への対処を図り、いじめ根絶に向けた取組を学校、家庭、地域及び関係機関との連携協力のもと社会全体で推進する。</p> <p>学校においては、「学校いじめ防止基本方針」や「学校におけるいじめ防止等対策組織」を整備し、すべての教職員が常日頃から、児童生徒の様子や人間関係などを注意深く観察することや、定期的なアンケート調査の実施、相談活動などをおして、子どもの悩みや心の変化を捉え、いじめと思われる行動の早期把握に努める校内体制を確立するとともに、その解決に向けて児童生徒の悩みや不安などを気軽に話せる環境を整備する。さらに、児童会・生徒会における活動として、「芦別市仲間づくり子ども会議」を開催し、小・中・高による校種を越えた学校間の取組の交流の場を確保することにより、いじめを根絶する意識の醸成を図る。</p> <p>不登校対策については、中1ギャップ等が不登校の要因の一つになっていることを背景に、小中一貫教育の推進により校種間の連携を強固なものとし、関係機関や家庭との連携を強めるとともに、日常的な教育相談や北海道教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーを活用した相談体制を整え、不登校の発生予防とその解消に努める。また、適応指導教室が「学校に登校することができない児童生徒の居場所」として一層の活用が図られるよう、学習や集団生活への適応指導等の充実を図り、長期的な不登校児童生徒に対する学校復帰を支援する。</p>
<p>⑦ 安全教育及び安全対策の充実</p>	<p>安全に関する情報を正しく判断し、自他の安全に配慮して行動できる児童生徒の育成を目指し、生命を尊び安全に行動する習慣や能力を身に付ける指導、自他の危険予測、危険回避の能力を身に付ける指導に努めるとともに、東日本大震災や胆振東部地震などの教訓を生かし、大規模災害を想定した防災に係る全体計画を整備する。</p> <p>P T Aや関係機関、団体等と連携し、各学校における危機管理体制の確認や児童生徒の安全確保体制のチェックを行うとともに、不審者対応や体験型の交通安全、防犯・防災に関する教育の充実を図り、被害防止教育を推進する。</p> <p>通学路等における不審者対策については、関係機関と連携して巡回活動を行うほか、不審者情報については、学校、家庭、関係機関等との共有化を図る。</p> <p>さらに、通学路の交通安全の確保を徹底するため、「芦別市通学路交通安全推進協議会」が策定した通学路交通安全プログラムに基づいて、道路管理者、警察、行政、学校及び保護者の合同による点検活動を実施し、危険箇所等の改善・改修を図る。</p> <p>また、「子ども安心カード」を学校に備え、児童生徒がけがや病気等により救急車等で搬送される際に救急隊や医療機関に病歴やアレルギーの保有状況等を正確に伝え、迅速な処置を受けることができるよう児童生徒の命を守るための緊急時の対応に万全を期す。</p>

主要施策	施策の概要
(3) 健やかな身体の育成	
① 健康教育の充実	<p>新型コロナウイルス感染症の予防について、児童生徒が正しく理解し、適切な行動が取れるよう、手洗い、咳エチケット、3つの密の回避など、学校における基本的な感染症対策を実施するとともに、感染症に対する差別や偏見の防止について日常的に指導を行う。</p> <p>「ほっかいどう学力・体力向上運動」を推進し、「早寝早起き朝ごはん」運動や生活リズムチェックシートなどを活用した「望ましい生活習慣」の定着を図る取組を充実する。</p> <p>各種身体測定や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」をとおして、児童生徒の体位・体力・運動能力等の把握と分析をもとに体力向上に向けた取組を推進する。</p> <p>各小中学校においては、縄跳びやマラソンなど「一校一実践」による学校の特色を生かした体育的活動を推進するとともに、強調月間を設定するなど集中的に実施する取組を行い、体力や運動能力の向上を図る。</p> <p>また、健康で安全な生活を営む能力や態度を育成するため、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、感染症などの病気、喫煙の有害性、性教育、薬物乱用防止教室について、医療機関をはじめとする関係機関との連携により開催する。</p>
② 食育の充実	<p>家庭科、保健体育科など、すべての教育活動を通じて、食に関する正しい知識や生涯にわたる望ましい食習慣を身に付けるための指導を行う。</p> <p>栄養教諭を各小中学校に派遣して計画的に食育指導を推進するとともに、地域や生産者と連携し地域の産物に対する理解や食物の生産にかかわる人々に感謝する心の醸成を図り、「第3次芦別市食育推進計画（平成30年度～令和4年度）」に基づき具体的な取組を推進するほか、保健室だよりや給食だよりなどを通じて家庭と連携して食育の充実を図る。</p> <p>食物アレルギーを有する児童生徒への対応については、行政、学校、学校医など関係者が情報を共有し、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」をガイドラインとして、緊急時に適切に対応できる体制を確立する。</p>

主要施策	施策の概要
(4) 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進	
① 地域に開かれた学校づくりの推進	<p>地域とともにある学校づくりを目指して、芦別中学校区（芦小・芦中）及び啓成中学校区（上小・啓中）にそれぞれ導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、保護者や地域住民が学校運営協議会での話し合いにより、学校と目標やビジョンを共有し、「学校の応援団」として地域総がかりで学校運営に参画及び協働してもらう取組をさらに推進する。</p> <p>そのため、コミュニティ・スクールの活動の状況を「教育だより」や市のホームページなどの媒体を通じて、積極的に家庭や地域に提供し、情報交流と共有化を進める。</p> <p>また、学校運営協議会の学校評価部会において、学校運営の評価を実施することにより、保護者や地域の意見を学校経営や教育活動の改善に生かし、教育水準の向上につなげ、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。</p>
② 教職員の指導力と資質の向上	<p>教職員の指導力と資質の向上を図るため、教育機関や各種教育団体が主催する研修会・講座への派遣や、オンライン参加、オンデマンド研修の活用を奨励するほか、小中一貫教育を推進することで、校種間の連携を図りながら、教職員の指導力等の向上を図っていく。</p> <p>また、講師や助言者の招へいによるセミナーや研修会を長期休業期間中に開催するなど、教職員が参加しやすい研修機会の創出に努める。</p> <p>さらに、授業参観日や教育振興会教科部会の授業研究等を通じて、学校間の積極的な交流を図るとともに、公開研究会を開催することにより、成果を発表し、研究実践の向上及び発展に取り組み、学習指導の工夫・改善につなげる。</p> <p>教職員による体罰や交通違反・事故等の不祥事を防止するため、法令遵守・服務規律の徹底を図るほか、校内組織の活用及び北海道教育委員会が作成する各種研修資料等を活用した校内研修の充実に努める。</p> <p>学校における働き方改革については、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン」を改訂し、実効性のある取組を推進していくことにより、長時間勤務の解消に向けた校内体制を整え、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保することに努める。</p>
(5) その他の教育活動	
① 就学援助制度の充実	<p>保護者の収入格差に伴う子どもの貧困が社会問題化している現状を踏まえ、就学援助制度について、適宜わかりやすい内容で周知する。</p> <p>また、小学1年生及び中学1年生に対する新入学学用品費については、早期の援助を必要とする保護者に対して、入学年度前の3月に支給できるよう引き続き適切な取組を進める。</p> <p>なお、生活保護基準が改定されたことに伴う影響は、できる限り就学援助制度の趣旨を損なわないよう配慮していく。</p>

主要施策	施策の概要
(6) 中学校統合の取組	<p>児童生徒数の減少を踏まえ、教育の機会均等や教育環境の維持・向上を図るため、昨年度見直しを行った小中学校配置基準と配置計画に基づき、望ましい規模の集団の中で社会的自立の基礎を習得させ、社会の担い手としての基本的資質を育むため、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、中学校の統合に向けた取組を進める。</p>
(7) 幼児教育の推進	<p>幼児教育環境の改善・整備に対して適切な支援、協力を行うため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p> <p>また、幼稚園、保育所、小学校、家庭、地域が連携して幼児教育の推進と充実に努めるとともに、幼児教育から小学校教育への円滑な移行と接続を推進するため、交流機会の創出などに努める。</p>
(8) 教育環境の整備	<p>児童生徒が快適で安全・安心な教育環境において学習を実施するため、学校と連携を図り、老朽化が進んでいる施設や機器等について、学校施設の個別施設計画に基づき適切な改修や改善を実施し、施設等の維持管理に努める。</p> <p>今年度は、経年劣化により故障している上芦別小学校と芦別中学校の体育館の排煙窓を改修し、熱中症対策とともに、適切に換気が実施できる環境を整備する。また、芦別中学校体育館については、経年劣化している屋根の塗装工事を実施する。</p> <p>さらに、年次計画により順次改修を実施している教員住宅の浴室等の設備について、改修を行う。</p>
(9) 高等学校による特色ある教育環境づくりの推進	<p>星槎国際高等学校の入学生の学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施することにより、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を支援し、特色ある教育環境づくりの推進と教育の質の向上を図るため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p>
(10) 専門学校・大学による特色ある教育環境づくりの推進	<p>専門学校北日本自動車大学校及び星槎大学の入学生の学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施することにより、入学生の確保を支援する。</p> <p>また、学校運営や教育環境の改善・整備を支援し、特色ある教育環境づくりの推進と教育の質の向上を図るため、私立学校運営費補助事業を継続して実施する。</p> <p>特に、市外からの入学生が多く在籍する専門学校北日本自動車大学校に対する支援策として、住所要件を問わない奨学金貸与制度、学生寮の入寮費及び部屋代の減免に対する補助事業等を継続して実施する。</p>

主 要 施 策	施 策 の 概 要
(11) 高等学校教育の推進	<p>芦別高校の募集定員に関して現状の2間口維持を図るため、入学生の確保に向けた取組として、保護者の負担軽減を目的とした通学費及び各種検定試験等受験料の助成事業や、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対して、地域限定商品券により修学奨励費助成金を交付する事業を継続して実施する。</p> <p>また、外国語教育の充実・推進を図るための英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望を叶えるための学力向上対策事業に対する補助金の交付を継続して実施する。</p> <p>さらに、芦別市高校問題協議会での議論を踏まえ、芦別高校の魅力づくりを進めるため、高校の教育活動や生徒の取組の様子の情報発信、高校生と小中学生の交流、教員の交流など、芦別高校と連携して具体的な取組を推進する。</p>
(12) 奨学金制度の利用促進	<p>向学心に燃えて、その能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、等しく教育を受ける機会を与えることを目的とした奨学金制度については、制度内容の周知と利用の促進を図り、進学を希望する生徒・保護者に対する支援を継続して実施する。</p>
(13) 芦別市教育大綱に基づく教育行政の推進	<p>芦別市総合教育会議で策定した「芦別市教育大綱」に基づき、学校教育等の各分野の重点目標達成に向けた方針のもと、各種施策の管理・執行を行う。</p> <p>また、市長と教育委員会が連携し、情報共有、意見交換を図りながら、より一層市民の意見等を反映した教育行政の推進と充実に努める。</p>

2 学校給食関係

【学校給食センター】

主要施策	施策の概要
安全・安心な給食の提供	<p>児童生徒の健康増進と地元で採れた米や野菜などを中心に国内産の食材を使用し、栄養バランスに配慮したおいしい学校給食を提供するとともに、調理従事者の衛生管理意識の向上と、衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒・異物混入の防止を図り、安心・安全な学校給食の提供を目指す。</p> <p>また、「芦別市学校給食における食物アレルギー対応指針」のほか、文部科学省や北海道教育委員会の各種ガイドラインを基本とし、各関係機関・関係者の共通理解を図りながら、食物アレルギーによる事故の未然防止に努める。</p> <p>さらに、学校給食費については、未収金の発生抑制や解消を図ることとして収入確保に努めるとともに、食材原価の動向及び保護者負担のあり方などに配慮し、適正・妥当な給食費についての検討を進める。</p> <p>学校給食センターの運営面では、児童・生徒数の減少に伴う食数減と施設の老朽化を念頭に置き、計画性を持ちながら、厨房機器を中心に設備更新を実施する。これにより、当面は、現体制と施設を維持しつつ、安心・安全な学校給食の安定的な提供を図り、本市にとってふさわしい運営形態の研究を進める。</p>

3 生涯学習関係

【生涯学習課】

主要施策	施策の概要
(1) 生涯学習の推進	市民の多様化する学習ニーズに応えるため、市民講座、高齢者大学、女性大学などの質の高い学習機会の提供を行い、「第3次芦別市生涯学習推進計画（令和2年度～令和11年度）」に基づき、「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、学んだ知識等を活用した自主的な学習につなげられるよう努め、その成果を地域での活動に活かせるよう、積極的な支援を市民団体及びサークルなどに対して行う。
(2) 男女共同参画の推進	男女が共同する中でお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別に関わりなく自らの意思に基づき、その個性と能力を社会のあらゆる場面で、誰もが十分に発揮できるよう「第2次芦別市男女共同参画推進計画（令和2年度～令和11年度）」に基づく男女共同参画社会の形成と実現に努める。
(3) 情報誌の発行	「芦別市マナビリーダーバンク」が有効に活用されるよう、必用に応じて登録情報の更新及び拡充を図るとともに、簡素化したわかりやすい学習情報誌「マナビ通信」を定期的に発行し、市民に対して生涯学習に係る情報の提供に努める。
(4) 子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくりとして、市内小学校全児童を対象とした児童センターとの連携事業である「レッツ・チャレンジ」を開催することにより、子ども達の豊かな感性や社会性及び創造性を助長するとともに、異学校・異学年交流の推進に努める。また、この事業に女性大学及び高齢者大学の受講生が、特別授業として参加することにより、世代間交流の推進を図る。
(5) 市民への学習機会の提供	市民講座、女性大学及び高齢者大学等を継続して開催し、幅広く市民に学習機会を提供する講座の充実を図る。 また、国際交流員を活用した英会話講座や異文化交流を含めた学習プログラムを実施するとともに、生涯学習事業の充実に努める。 なお、本年度で2年目となる、地域の活性化を目的に実施している道民カレッジ主催講座「ほっかいどう学地域創生塾」を引き続き芦別高等学校と連携しながら実施し、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成し、地域の活性化を図る。
(6) 家庭教育の推進	家庭教育の必要性を広く市民に理解してもらうため、学校、地域及びPTA等との連携を図りながら情報の提供を行うとともに、親子参加型の体験教室等を実施することによって、家庭での教育力向上を目指し、家庭教育に関する学習機会の充実に努める。 また、親元を離れて集団生活を行い、望ましい家庭学習習慣や規則正しい生活習慣を身につけることを目的とした通学合宿を実施する。

主要施策	施策の概要
(7) 青少年健全育成事業の推進	<p>「親子クリーン作戦」、「親子ドッジボール大会」、「子ども会リーダー養成講習会」、「青少年健全育成市民の集い」などの各種青少年育成事業を青少年育成連絡協議会及び家庭・学校・地域・行政が連携を深め推進することにより、文化・スポーツ・仲間づくり活動などに積極的に参加する「明るく、たくましい青少年」の育成に努める。</p> <p>また、青少年の非行防止活動については、青少年センターを中心に警察・学校等関係機関と連携を図りながら、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を継続して実施する。</p> <p>なお、青少年が犯罪等に巻き込まれる事態を未然に防ぐため、市民が一体となつての協力体制により、不審者に出会ったときの避難のための「子ども110番緊急避難所」の活用に対する周知の強化に努めるとともに、小学校及び幼稚園等における緊急避難所への駆け込み訓練や学習会の開催、不審者に対する青色回転灯パトロール車による巡回パトロールの実施など迅速な情報提供の強化を図り、安全・安心な地域環境の充実に努める。</p>
(8) 芸術文化の振興	<p>市民が優れた芸術文化に触れ、多様な芸術文化に係る創作活動と、展示・発表の機会が図られるよう、文化連盟及び文化団体と連携するとともに、その活動の支援を行う。</p> <p>また、各種生涯学習施設を拠点とし、芸術文化の振興に向けて、魅力ある事業を実施することにより、芸術や音楽に触れる機会の創出及び交流と親睦を深める場の提供に努めるとともに、芸術文化団体の合宿の受入れを行い、合宿の誘致を推進することにより、芸術文化の振興を図る。</p>

4 図書館関係

【図書館】

主要施策	施策の概要
(1) 読書活動の推進	<p>市民に親しまれ、身近な施設として日々利用される図書館を目指し、季節に合わせた行事や本の特集を行うほか、郷土の歴史を伝える資料等の活用を図るなど、様々な情報を得ることのできる環境づくりに努める。</p> <p>また、芦別市子どもの読書活動推進計画に基づき、次代を担う子どもたちが、豊かな読書体験を通じて健やかに成長していけるよう関係機関や団体、学校と連携し、各種事業を推進するほか、市民ニーズに対応した幅広い年齢層への読書活動の推進に努める。</p>
(2) 移動図書館車の活用	<p>身近な所で本を利用できるように、市内各所に移動図書館車のステーションを設置して市民の利便性を図るとともに、学校ステーションへの運行と貸出文庫の配本を行い、子どもたちが手軽に本を読める環境づくりを継続して行う。</p>
(3) 視聴覚ライブラリーの活用	<p>魅力あるビデオや視聴覚教材等を充実させ、上映会の実施や個人視聴などを通じ、より一層施設の有効活用を図る。</p> <p>また、高齢者の方々のニーズに応えるため、図書館以外の施設に視聴覚資料の貸出しを行う。</p>
(4) 施設の管理及び運営	<p>施設の日常的な点検を行い、適切な施設の維持管理に努めるとともに、冷暖房機器を更新するなど良好な読書環境の向上を図る。</p>

5 百年記念館関係

【星の降る里百年記念館】

主要施策	施策の概要
(1) 資料の収集・研究	郷土資料の収集に努め、整理・保存するとともに研究を深め、展示活動に反映させるなど、その成果をわかりやすく伝えるよう取り組む。
(2) 教育普及活動の推進	ふるさとの歴史や文化の発信と次代への継承を通じて、市民活動や学校教育等と連携を図り、地域に根ざした特色ある教育普及活動を展開する。
(3) 文化財の保護	日本遺産に認定された炭鉱遺産資源をはじめとする貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財の保存と活用に取り組むとともに、新たな文化財の掘り起こしを図る。
(4) 星の降る里百年記念館の管理運営	施設の適切な維持管理を図りつつ、施設の日常的な点検を行い、来館者が利用しやすい適切な環境整備に努める。
(5) 市史の活用	新芦別市史を広く活用してもらうよう周知、宣伝に努め、頒布を推進する。

6 体育振興関係

【体育振興課】

主要施策	施策の概要
(1) スポーツ・レクリエーションの振興	<p>なまこ山総合運動公園や各種社会体育施設を活用し、多くの市民やスポーツ団体の利用促進を図るとともに、各種競技スポーツや健康維持・増進のための生涯スポーツを推進する。</p> <p>昨年、コロナ禍で中止となった住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」の開催や、旭川医科大学との連携協定に基づく事業を展開し、「健康都市宣言」にふさわしい事業を実施するほか、市民が運動に目を向けるための動機付けと健康への意識啓発を行うため、スポーツ推進委員と連携し、ノルディックウォーキング教室や各種トレーニング教室など気軽に参加しやすい教室を開催する。</p> <p>さらに、各種競技スポーツの振興及び技術の向上を図るため、スポーツ少年団及び各体育団体活動の支援を行う。</p> <p>また、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、元プロ野球選手からなるドリームチームとの親善試合、野球教室等を内容とした、宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催するほか、北海道日本ハムファイターズとの連携を強化し、将来的にパートナー協定を締結できるよう取り組む。</p>
(2) 合宿の里事業の推進	<p>コロナ禍のため感染状況及び感染防止に留意し、合宿の里事業を推進するため、利用者が快適に練習に専念できる環境整備の一つとして、本年4月24日にオープンした宿泊交流センター2号館を積極的にPRし、継続利用団体の確保と新規利用団体の誘致を促進し、交流人口の増加、さらには地域経済の活性化を図る。</p> <p>今年度で12回目となるJT女子バレーボールチームが芦別合宿を予定していることから、Vリーグ3連覇へ向けて受け入れ体制の充実に努めるとともに、JT男子バレーボールチームの芦別合宿の再開に向けて誘致活動を推進する。</p> <p>また、これまで合宿実績のある全日本女子バレーボールチーム、フットサルのエスポラーダ北海道などの芦別合宿に向けて誘致活動を図る。</p> <p>今年度で9回目となる元プロ野球選手を講師に招き、小学生を対象とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を開催し、参加者が技術・礼儀作法を習得するとともに、本事業を契機に合宿の誘致を推進する。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックの直前合宿誘致に向けた情報発信に努めるとともに、特にサッカー、マラソン及び競歩競技については、札幌市が会場となるため、直前合宿の誘致に向けて北海道と十分に連携を図りながら取り組む。</p>
(3) 体育施設等の適正な運営管理	<p>体育施設については、利用者や体育団体のニーズに応じつつ、経費節減を図りながら適切な施設の維持及び管理運営を行う。</p> <p>また、芦別市公共施設等総合管理計画及び芦別市教育施設の長寿命化計画に基づき、安全に、より長く体育施設が利用できるよう計画的な施設の維持補修を行うとともに、管理については将来の体育施設のあり方について検討を進める。</p>